

# お知らせ

## 行政・人権相談

行政相談は行政相談委員、人権相談は人権擁護委員が担当します。

### 五所川原地区（行政相談）

▷ 7月13日(木) 10:00~12:00

▷ 7月27日(木) 13:00~15:00

市役所 2階市民相談室

問 市民課 内線2317

### 金木地区（行政・人権合同相談）

▷ 7月19日(水) 10:00~15:00

金木総合支所 4階第2会議室

問 金木総合支所 内線3104

### 市浦地区（行政・人権合同相談）

▷ 7月4日(火) 10:00~15:00

市浦総合支所 青森あすなる

ホール市浦

問 市浦総合支所 内線4010

### 法務局人権相談

▷ 月曜日～金曜日(祝日を除く)

8:30~17:15

五所川原支局 1階人権相談室

問 青森地方法務局五所川原支局

TEL34-2330

## 今月の納期

・固定資産税 2期

・国民健康保険税 1期

問 収納課 内線2250

・後期高齢者医療保険料 1期

問 国保年金課 内線2337

・介護保険料 1期

問 介護福祉課 内線2453

### 納期限 7月31日(月)

納付は便利で確実な  
口座振替を!

## サマージャンボ宝くじ 7月18日(火)発売

宝くじの収益金は市の明るく住み  
よいまちづくりに使われます。

発売期間…7月18日(火)～8月10日(木)

価格…1枚300円

問…(公財)青森県市町村振興協会

TEL017-777-4443

## 平成29年度立佞武多 お手伝いボランティア募集

立佞武多の際に観光客への各種案内等についてご協力いただける方を募集します。

日時…①8月2日(水) 13:00~21:00

②8月4日(金)~8日(火)

13:00~20:00

募集人員(性別、年齢は問いません)

①は4名、②は各日20名

### 内容

- ・立佞武多の館内での案内
- ・駅前観光案内所での案内
- ・観覧席での案内・誘導業務
- ・ELMシャトルバス乗り場での補助業務

\*お手伝いをいただく内容は、その日によって異なります。また、その内容については当方にお任せいただきます。

その他…当日は夕食(弁当)を用意しますが、交通費等は支給されません/服装は当方で用意した半袖ベストを着用していただきます(1人1着)/集合時間ならびに集合場所等については採用された方に改めてご連絡します。

申込方法…事務局に備え付けの申込用紙に記入して提出してください。(FAXでも可)

申込先…五所川原商工会議所 藤田  
TEL35-2121 Fax35-2124

## 五所川原市民プール・ B & G金木プール開放期間 について

### 五所川原市民プール開放期間

▷ 7月15日(土)~8月24日(木) (予定)

▷ 9:00~11:50、13:00~16:30

### B & G金木プール開放期間

▷ 7月1日(土)~9月10日(日) (予定)

▷ 9:00~11:50、13:00~16:30

\*金木プールは毎週月曜日休館(月曜日が祝日の場合、その翌日)

利用料金…無料

### その他注意事項

安全管理のため、利用の際は必ず受付手続きをお願いします/プールとも50分ごとに10分間の休憩時間が設けられます/悪天候の場合は休館とします。

問…五所川原市民プール TEL35-6444

B & G金木プール TEL52-4025

## 平成29年度あおもりウィメンズアカデミー公開講座

自分の望む方向に自分の状況を変えられることができる「切り拓く力」で、今ある社会をよりよいものに自分たちで変えていくためのヒントを、男女共同参画の視点からあおもりの皆さんへメッセージを送ります。

日時…7月8日(土) 13:00~14:30

場所…アピオあおもり 2階大研修室  
2 (青森市中央3丁目17-1)

講師…聖心女子大学教授

大槻奈巳氏

### 内容

- ・男女共同参画の基礎知識
- ・地域女性リーダーの現状
- ・これからの社会に必要なとされる組織、活動の在り方、リーダーの役割
- ・地域における女性活躍推進の意義
- ・地域活動を担う女性の生涯学習の活用とキャリア形成について

対象…どなたでも参加できます

定員…50名

参加費…無料

託児…無料(1歳半~就学前まで事前申込)

申込締切…6月30日(金)

申込先…青森県男女共同参画センター(工藤) TEL017-732-1085

## 「植えてはいけないけし」の撲滅について

「けし」の仲間には、麻薬成分が含まれ法律で植えることが禁止されているものがあります。県内で見つかる、そういった「けし」の約半数が、五所川原保健所管内で発見されています。

五所川原保健所では不正けしの拡大を防止するため、定期的に管内を巡回しています。「植えてはいけないけし」を発見した際は、下記まで連絡をお願いします。

\*五所川原保健所ホームページでは、カラーで見ることができます。

(<http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenmin/go-hoken/keshi.html>)

問…五所川原保健所 指導予防課

TEL34-2108